



広報ひかり

毎月10日・25日発行

2017/1/10号 Vol.291

広報ひかり 新春お知らせ版



Contents 「目次」

- 新年あいさつ 2
- 12月定例会議会だより 3
- ひかり見守りネット 4
- 環境審議会・廃棄物減量等推進審議会
委員募集／消防職員採用試験 5
- ふるさと納税協賛事業者募集 12

謹賀新年

今年もみんなが幸せに

過ごせますように

迎春



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本年の干支であります「酉」という漢字は、酒つばを描いたものであるとされ、果実が酒をつくれる程に成熟した状態を表していると言われています。この言葉のように本年は、集大成を迎える「光市総合計画後期基本計画」のもとで成熟した「やさしさ」という果実を、現在策定を進めております「第2次光市総合計画」を通じて皆様にお届けしていく一年となります。

今後5年間のまちづくりの新たなビジョンとなる「第2次光市総合計画」は、「光市憲章」や「3つの都市宣言」を礎としたまちづくりを継承しつつも、本格的な人口減少社会を見据えて、将来にわたって市民誰もが心から「幸せ」や「満足」を実感できるまち、すなわち「ゆたかな社会」の実現に向けた取り組みを進めていくための羅針盤となるものです。本計画に基づき、新光総合病院の移転新築や大和複合型施設の整備など、未来を見据えて現在なすべきことを着実に実施し、市民の皆様への「幸せ」や「満足」の源となる「やさしさ」を隔々まで、また、時代を超えてお届けしていきたいと考えております。

皆様におかれましては、本市が将来にわたり、その名のごとく光り輝き続けることができそうです。引き続き「チーム光市」の一員として、お力添えをいただきます。すことをお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとりまして、大空へ羽ばたく鳥のように飛躍する一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

平成29年 元旦

光市長

市川 昭



▲「第2次光市総合計画」策定に向け開催した市民対話集会では、未来を担う中学生が「20年後の光市」に寄せる想いなどを発表しました。（写真は浅江中学校の生徒による発表の様）

一般会計補正予算案などが可決されました

第5回光市議会定例会が、平成28年12月1日(木)から22日(木)までの22日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成28年度光市一般会計補正予算や光市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例、公共施設の指定管理者の指定などが審議されました。

主な内容は、次のとおりです。

■平成28年度

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出に、それぞれ4億7630万3000円を追加し、予算の総額を227億5976万7000円としました。

【歳出(主なもの)】

●職員給与費等

1297万円

●移住・定住促進事業

103万3000円

●国民健康保険特別会計繰出金

39万8000円



●介護保険特別会計繰出金

△1250万6000円

●臨時福祉給付金等給付事業

1億2523万6000円

●岩田駅周辺都市施設整備事業

2億1967万5000円

●勤労青少年ホーム事業の廃止に伴う国庫支出金精算返納金

419万7000円

●災害復旧経費(市単独事業)

および国庫補助事業)

1億1440万円

【歳入(主なもの)】

●国庫支出金

2億1982万1000円

●財政調整基金繰入金

3700万円

●市債

2億1610万円

■光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例・光市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与と改定に準じて、市議会議員の期末手当の額及び一般職の職員給与の額などを引き上げることとしました。

■光市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例による税率軽減の適用について定めることとしました。

■光市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例

光市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例が可決された

ことにより、光市勤労青少年ホーム事業を4月1日から廃止することとしました。

■指定管理者の指定

4月1日からの指定管理者を左表のとおり指定することとしました。

指定管理施設一覧

指定管理施設一覧

施設名	指定管理者	指定期間
三島温泉健康交流施設	(株)セイカスポーツセンター	4月1日～平成34年3月31日(5年間)
光テクノキャンパス研修センター	(学)YIC学院	
牛島診療所	牛島衛生組合	4月1日～平成32年3月31日(3年間)

「ひかり見守りネット」をご利用ください



▲登録者には、見守りグッズの「キーホルダー」と「見守りミサンガ(黄色とオレンジ色)」を配布します。

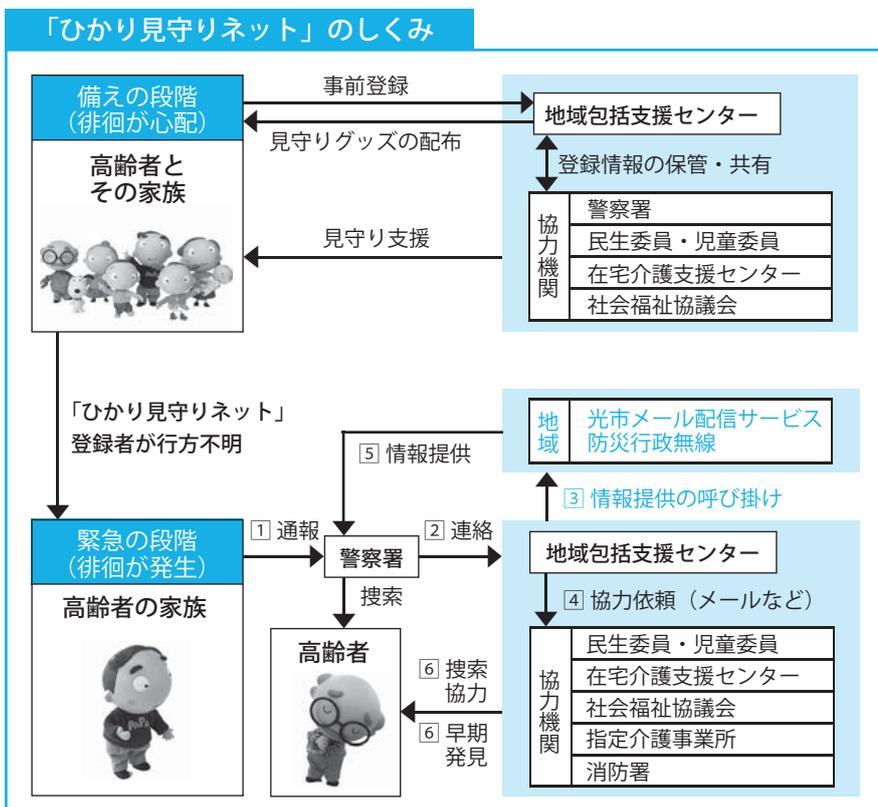
市では、徘徊の恐れのある認知症高齢者などの安全を確保し、その家族を支援するため、「ひかり見守りネット」を実施しています。

■ひかり見守りネットとは

- ・地域のネットワークで認知症高齢者などを見守り、徘徊を防ぎます。
- ・行方不明が発生した際は、地域の関係機関と連携し早期発見・保護に努めています。

■利用を希望する人は登録が必要です

市☎(上記参照) または地域包括支援センターに備え付けの申請書に必要事項を記入の上、登録したい人の顔写真を添付してご提出ください。



■行方不明者の情報を提供します

広範囲で行方不明者の捜索を行うため、行方不明者の情報(行方不明となった日時や場所、服装など)をメール配信サービスや防災行政無線を活用して、市民の皆さんに提供(左図☎3)します。

■ひかり見守りネットにご協力ください

・メール配信サービス(交通防犯情報・消費生活情報)にご登録(下表参照)ください。

・行方不明者を見かけた場合光警察署へご連絡ください。

☎光警察署生活安全課

☎0833-72-0110

❁地域の力で認知症高齢者を守りましょう

「不安そうにしている人」、「うろろうしている人」、「見守りミサンガを身に付けている人」など気がかりな高齢者を見つけたら、声をかけるなど地域で温かく見守り、支えていきましょう。

また、対応が困難な場合は地域包括支援センターまたは光警察署へご連絡ください。

☎0833-74-3002

☎0833-72-0110

☎光警察署生活安全課

メール配信サービス登録方法

下記のアドレスに空メールを送ると、登録手続きができます。

登録用アドレス

✉ hikari@xpressmail.jp

携帯電話の場合、右記のQRコードからアドレスを読み取れます。



環境審議会、廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します

審議会の一員として、ふるさと光市の環境問題、ごみ問題について考えてみませんか。

委員を募集する審議会

審議会	審議会の概要	募集人数
1 光市環境審議会	環境保全に関する基本的事項の調査審議や、環境基本計画の進捗に対する意見、提言を行う市長の諮問機関	1人
2 光市廃棄物減量等推進審議会	ごみの減量化や再資源化に係る施策や、今後のごみ処理に関することなどを審議する市長の諮問機関	2人

任期

4月1日から平成31年3月31日（2年間）

応募資格

市内在住の18歳以上で、環境問題、ごみ問題に関心がある人

※市が設置する他の審議会などの公募委員として、委嘱されていない人を優先します。

応募方法

1は「光市の環境」、

提出先・問合せ

- 1 環境政策課環境政策係
〒743-8501 光市中央六丁目1-1
☎0833-72-1400 FAX 0833-72-5943
✉kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp
- 2 環境事業課ごみ・リサイクル対策係
〒743-8501 光市中央六丁目1-1
☎0833-72-1400 FAX 0833-72-1007
✉kankyoujigyuu@city.hikari.lg.jp



2は「ごみ問題」に関する意見・提言を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を用紙に記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

応募期限

2月10日（金）（必着）

選考

提出書類を審査の上、委員を決定します。

光地区消防組合消防職員採用試験を実施します



採用職種

上級、初級
合わせて
2人程度

職種	受験資格
上級 消防吏員	平成4年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む）を卒業または平成29年3月卒業見込みの人
初級 消防吏員	平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人（学校教育法に規定する短期大学等を含む） ただし、同法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む）を卒業した人を除く

試験日時

■ 一次試験：2月19日（日）9時～

■ 二次試験：3月上旬予定

試験内容

■ 一次試験：一般教養、適性試験、体力試験

■ 二次試験：作文、面接、健康診断

健康診断

試験場所

光地区消防組合消防本部

採用日

4月1日以降

申込方法

受験申込書、自己紹介書、卒業証明書（卒業証書の写しでも可）を持参または郵送でご提出ください。

申込期限

2月8日（水） 17時15分（必着）



申し込み・問合せ

光地区消防組合消防本部
総務課
〒743-0011
光市光井六丁目16-1
☎0833-74-5601

情報ひろば

市 光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 市 http://www.city.hikari.lg.jp/

人のうごき

(11月末現在)
 人口 52,297 (- 9)
 男性 24,938 (- 9)
 女性 27,359 (0)
 世帯数 23,320 (17)
 ※ ()内は
 前月からの増減

お知らせ



自動交付機を

一時休止します

電気設備点検に伴う停電のため、本庁および大和支所の証明書自動交付機を一時休止します。

● 休止日時 1月14日(土) 7時30分～13時
 市 市民課 戸籍住民係 市

障害者控除対象者 認定書を交付します

障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害者に準ずる者と認められる場合には、所得税などが控除される障害者控除対象者認定書を交付します。

- 対象 65歳以上の要介護認定2以上の人で、次のいずれかに該当する人
- ① 身体障害者手帳交付を受けている人と同等の障害程度にある人
- ② 療育手帳の交付を受けている人と同等の障害程度にある人(認知症の状態にある高齢者を含む)
- ③ 6カ月以上寝たきりの状態にあり、食事・排便などの日常生活に支障のある人
- 申請窓口 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)、大和支所住民福祉課

市 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)
 ☎ 0833-74-3001

光プレミアム付市内 共通商品券Wチャンス

光プレミアム付市内共通商品券「愛Loveひかり!商品券」Wチャンスのお渡しは次のとおりです。

- 当選した人には半券と引き換えに2000円分の「Wチャンス商品券(使用期限:2月28日(火))」をお渡しします。
- 当選番号 下3桁共通「145」「698」
- 引換場所 光商工会議所 大和商工会

※ 郵送の場合は半券裏面に住所、氏名、電話番号を記入してください。

- 引換期限 2月28日(火)
- 市 申 光商工会議所(〒743-0063 光市島田四丁目14-15)
 ☎ 0833-71-0650

2月18日(土)開催

第17回 梅まつりコバルト・ウォーク参加者募集

- ❖ 時間 9時～12時30分 (受付8時20分～8時50分)
- ❖ 受付場所・スタート 総合体育館
- ❖ ゴール 冠梅広場
- ❖ コース
 - コバルト台地折り返し(13km)
 - 幸いの森折り返し(8km)
 - 萩の平折り返し(4km)
- ❖ 参加費 1,000円(中学生以下は無料)
- ❖ 申込方法 2月3日(金)までにスポーツ館、各コミュニティセンター、総合体育館に備え付けの申込書に記入の上、持参、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。申込書は、市(市) (右記参照)からもダウンロードできます。

参加賞

- 完歩証
 - 冠梅広場お食事券
 - 「ゆーぱーく光」「かんぽの宿光温泉」いずれかの入浴券(有効期限あり)
 - 大会参加記念ワッペン(開催日当日に限りワッペン提示で冠山総合公園入園料無料)
 - 抽選で名産品プレゼント
- ※ 当日参加者には入浴券はありません。

- ❖ 申し込み・問合せ 体育課(教育委員会)
 ☎ 0833-74-3605
 FAX 0833-72-4850
 ✉ taiiku@edu.city.hikari.lg.jp
 市 http://www.city.hikari.lg.jp/taiiku/topix.html



山口県特定（産業別）最低賃金の改定

すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければならないとあります。

●山口県の最低賃金（1時間）

区分	最低賃金額	効力発生日
山口県最低賃金 (すべての労働者に適用)	753円	平成28年10月1日
産業別最低賃金	鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、 非鉄金属・合金圧延業、 非鉄金属素形材製造業	平成28年 12月15日
	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	
	輸送用機械器具製造業	
	百貨店、総合スーパー	
	890円	
815円		
858円		
779円		

山口労働局

☎0833・995・0372

65歳以上の人も 雇用保険の適用対象へ

1月1日より、65歳以上の

人も、雇用保険の適用対象となりました。対象となる労働者がいる場合、事業所管轄のハローワークへ「雇用保険被保険者資格取得届」の提出が必要となります。

詳しくはお問い合わせください。

☎ハローワーク下松

☎0833・41・0870



空き家セミナー・

専門家による無料相談会

空き家に関する悩みなどを相談してみませんか。

●開催日 1月21日(出)

●場所 地域づくり支援センター

●内容/時間

①司法書士による相続登記手続きなどに関するセミナー／10時～10時45分

※定員は30人程度（当日先着順）

②司法書士、建築士、宅地建

物取引士による個別相談会／

11時～13時(受付は12時まで)

※一組20分程度(当日先着順)

☎生活安全課市民相談係市

弁護士無料法律相談

●日時 2月1日(水) 9時～

12時(一人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人(要予約)

●申込方法 1月25日(水)8時

30分以降に電話でお申し込みください。

☎生活安全課市民相談係市

募集

自衛官候補生など

●募集種目/受験資格(日本国籍保有者に限る)

①防衛大学校(一般後期)／18歳以上21歳未満の人

②自衛官候補生/18歳以上27歳未満の人

●申込期限 ①1月27日(金)
(1月21日(出)から受付開始)

②1月16日(月)

●試験日 ①2月18日(出) ②1月22日(回)

詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎0820・22・8199

県立東部高等産業技術 学校4月入校訓練生

●課程/訓練期間 ①自動車整備科 ②設備システム科

③ものづくり技術科(機械コース・溶接コース) ④メカニカルデザイン科 ⑤造園科

／①②は2年間 ③④は1年間 ⑤は半年

●対象 求職者、新卒者

●申込期限 1月27日(金)

●試験日 2月10日(金)

※募集定員など、詳しくは<http://yamaguchi-kunren.jp/east/> またはお問い合わせください。

☎県立東部高等産業技術学校

スバル ショップ 光

新発売

シフォン

(株) 森モーターズ

光市浅江一丁目17-27 ☎(0833)71-1023

★

★

水道夜間支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いただけないときは、給水を停止します。

●開設日 1月25日(水)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎08333・71・0700

講座



心肺蘇生法講習会

●日時 1月21日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院2階

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 1月20日(金) 17時

【申問】光総合病院地域医療連携室

☎0833・72・1000

普通救命講習Ⅰ

●日時 2月12日(日) 9時～12時(受付8時30分)

●場所 熊毛公民館(周南市熊毛中央町1-1)

●内容 成人の心肺蘇生法、AEDの使い方など

※動きやすい服装で受講

●定員 先着20人

●申込方法 1月16日(月)以降に、光地区消防組合各消防署に備え付けの申込書に記入の上、持参またはF A

Xでお申し込みください。

また、光地区消防組合

(<http://119.city.hikari.jp/>)

からも申し込みができます。

【申問】光地区消防組合消防本部 警防課

☎0833・74・5603

☎0833・74・5611

パソコン学習会

【回覧板・案内状作成】

●開催日 2月8日(水)

●内容 ワードを使って自治会回覧板や案内状を作成

【写真の整理】

●開催日 2月22日(水)

●内容 パソコンを使って写真を整理

●時間 13時30分～15時30分

●場所 地域づくり支援センター

●参加費 1000円

●定員 先着各8人

●申込方法 1月13日(金)以降に電話でお申し込みください。

【申問】生涯学習センター

☎0833・72・3447

催し



第23回光市国際交流のつどい

●日時 1月28日(土) 10時～12時

●場所 市民ホール

●内容 徳山工業高等専門学校の留学生によるトークショー、海外派遣体験報告会(カナダ海外派遣生徒)、国際理解・国際協力等のための作文コンクール表彰式

●主催 光市国際交流連絡協議会

●参加費 無料

【申問】企画調整課企画係市

なかよし広場

お子さんとのふれあいを楽しんでみませんか。

【音楽あそび】

●日時 1月19日(木) 10時30分～11時30分

●講師 弘中佳代子さん(音楽セラピー ラベンダーの会代表)

【小さな子どもたちのためのおはなし会】

●日時 1月27日(金) 10時30分～11時30分

●講師 図書館ボランティアグループの皆さん

●場所 あいぱく光

●対象 乳幼児とその保護者

●参加費 無料

【申問】子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833・74・3030

家族介護者交流会

食事などを楽しみながら、介護者同士で交流を深めてみませんか。

●日時 2月20日(月) 10時30分～14時

●場所 かんぼの宿光

※希望者には送迎を行います。

●対象 市内在住で、在宅で要介護認定を受けた高齢者を介護している家族(参加は1家族1人まで)

●内容 介護・健康相談、情報交換、会食、入浴、マッサージ

●参加費 無料

●定員 先着40人

●申込期限 2月10日(金)

【申問】社会福祉協議会

☎0833・74・3020

紙芝居の定期上演

●日時 1月21日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱく光

●演題 「あわてものの杵崎まいり」(室積) など

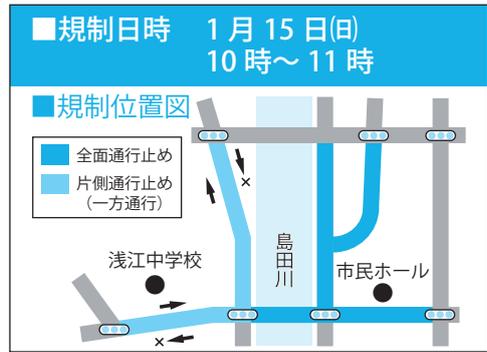
●観覧料 無料(入浴は有料)

【申問】光紙芝居(末岡)

☎080・3891・8940

通行規制にご理解とご協力をお願いします

1月15日(日)に開催する光市駅伝競走大会に伴い、走者の安全を確保するため、下記のとおり道路の通行規制を実施します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



☎ 体育課 (教育委員会) 0833-74-3605

◎休園日 第2・第4水曜日
★梅まつり協賛行事「第15回梅の盆栽展」出品者募集



★子どもの読書活動推進講演
◎1月25日までの休館日
1月10日(火)、12日(木)、16日(月)、23日(月)



●会期 2月10日(金)～13日(月) 9時～17時(最終日は16時まで)
●場所 研修室
●申込方法 2月4日(土)までに電話でお申し込みください。



★新刊案内
【一般書】
鳥のフィールドサイン観察ガイド (箕輪義隆)

会「子どもと本をつなぐ」小学生への読み聞かせ、中学生への読み聞かせ」
●日時 1月25日(水) 10時～12時
●場所 教育委員会ホール
●講師 小林いづみさん(呉ストーリーテリング研究会代表)
●対象 読み聞かせボランティアをしている人、子どもの読書活動推進に関心のある人
●定員 先着50人
●申込方法 窓口、電話、library@hikari-library.jp



その叱り方、問題です！ (菅原ますみ)
知識ゼロからの健康オイル (井上浩義)
焼きもの (斎藤辰夫)
英語訳つき おりがみBES T50 (青木真理)
片道の人生(ジエームス三木 いそつぷ詩) (谷川俊太郎)
幼年の色、人生の色 (長田弘)
【児童書】
化学変化のひみつ 身近なふしぎが原子でわかる (小森栄治)
狩りをする生き物たち ライオンからサメ、クモまで (今泉忠明)
ノラネコぐんだんそらをとぶ (工藤ノリコ)

1月の納期
次の税、保険料の納期限は1月31日(火)です。
◎市県民税 4期
◎国民健康保険税 8期
☎ 収納対策課市
◎後期高齢者医療保険料 7期
☎ 市民課年金・高齢者医療係市
◎介護保険料 8期
☎ 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光) 0833-74-3003
※市税等の納付は口座振替が便利です。

かつおぶしができるまで (宮崎祥子)
指きりは魔法のはじまり (富安陽子)
スマート キーラン・ウッズの事件簿(キム・スレイター) たまたまタヌキ (高島那生) まいごのこいぬプッチー (ヒド・ファン・ヘネヒテン)



●休館日 毎週火曜日

★第55回森もりひろば

●日時 2月11日(祝) 10時～15時(受付9時30分)

●内容 外遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ゼンざい作りなど

●対象 赤ちゃん～小学生

●定員 先着90人

※家族の参加は自由です。

●参加費 400円(おやつ代、保険料)

●持参物 おにぎり、お茶

●申込方法 住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、年齢、電話番号を記入の上、FAXまたは

✉ (kasrkawamura@yahoo.co.jp) でお申し込みください。

●申込期限 2月6日(月)

【申問】森もりひろば(河村)

☎ FAX 0833・77・2606



●休館日 毎週月曜日

★どんど焼き

小正月に行われる伝統行事「どんど焼き」で、皆さんの無病息災を祈願します。

●日時 1月14日(土) 10時～13時(神事は10時30分)

※お正月飾りや書き初めなどをお持ち寄りください。(受け付けは9時から12時まで)

※お正月飾りなどは事前にお預かりすることもできます。1月6日(金)以降に店頭まで持参ください。

※金属・プラスチック類は取り外してください。



リユース Reuse net Hikari ネットひかり

問 環境事業課 ☎0833-72-1400
 所 http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html

詳しくは 図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



- 【64】 ガラステーブル
- 【56】 センターテーブル
- 【59】 ソファテーブル
- 【61】 プリンター



- 【65】 姿見
- 【58】 空気清浄機
- 【60】 応接セット
- 【62】 ペット用ゲージ

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【52】 自転車(3～5歳用)
- 【54】 固定式電話
- 【56】 三味線
- 【58】 ハイローチェア
- 【53】 チャイルドシート
- 【55】 電子レンジ
- 【57】 ミシン(ブラザー)
- 【59】 ベビーフェンス

★リユースキッズひかり
 育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

- 【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】
- 【108】 ジュニアシート
 - 【109】 ベビーラック
 - 【110】 赤ちゃん用かご

★まだ使える不用品をリユース(再利用)しませんか
 リユースとは、限りある資源を大切に使い、廃棄物を減らすことで自然環境への負担を抑える取り組みの一つです。市ではリユースを推進するため、ご家庭で眠っている不用品や、譲ってほしいものの情報などを市民の皆さんに提供しています。詳しくは、お問い合わせください。

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
 ※12月15日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

【広告】 受講無料 2016年度ひかり創業塾

対象 創業への興味・意欲があり、経営の勉強に熱意のある方
 【女性及びシニアの方 大歓迎!】
 (必ずしも創業の実現に向けてのものではありませんので、お気軽にご受講ください。)

日時 平成29年1月14日(土) 9時30分～16時30分

場所 光商工会議所 大研修室(光市島田四丁目14-15(市民ホール西隣))

定員 20名 申込先・問合せ 光商工会議所(担当:和田・濱永) ☎0833-71-0650

講師
 谷口 修氏 (中小企業診断士)
 中田 哲也氏 (中小企業診断士)
 松本 利幸氏 (税理士)
 穂本 晴夫氏 (㈱京銀行光支店長)

内容
 ・創業の基本・心構え、助成金等
 ・経理及び税務申告
 ・事業計画と資金調達

【主催】光商工会議所、光中小企業相談所、大和商工会



年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1400
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-41-3101

国民年金保険料の「2年前納」制度がお得です

国民年金保険料には、一定期間の保険料をまとめて前払いすると割引が適用される前納制度があります。特に2年度分をまとめて納付する「2年前納」制度を利用すると、割引される額が多くなり、お得です。

■「2年前納」制度の割引額

毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

■「2年前納」制度の納付方法が新しくなります

これまで「2年前納」制度が利用できるのは口座振替のみでしたが、平成29年4月から新たに現金、クレジットカードによる「2年前納」も可能になります。この機会にぜひご利用ください。

※「2年前納」制度の利用には事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

消費生活 相談



*インターネットでの注文で気を付けること

【相談】

インターネットの広告に、健康食品が大変安く購入できると書かれていたので注文したいと思っています。注意点を教えてください。

【対応】

「1回だけの注文のつもりが定期購入で契約していた」という相談が全国的に多いので、契約内容などをよく確認してから購入しましょう。

【ワンポイント講座】

契約や返品・解約条件は注文画面とは違う場所に記載されている場合があります。特にスマートフォンで注文する場合は画面が小さいため、見落とさないように注意しましょう。

めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

★ 個別無料相談会

【特定創業支援事業】

毎週水曜日（第3水曜日は金融相談のみ）9時～12時

★ 創業フォーラムひかり（小グループ制 情報交換会）

毎月第4土曜日 9時30分～12時

※双方とも事前予約が必要

◆場所：光商工会議所（光市島田四丁目14-15）

◆内容：創業、開業に関する相談全般、知識習得

申込・問合せ：光商工会議所・中小企業相談所（担当：濱永）

TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

光市
スキー連盟主催

スキー&スノーボード講習会

日時	1月28日（土）
場所	アサヒテングストーンパーク ※雪不足の場合変更あり
集合時間	8時30分（時間厳守）
集合場所	現地集合（ゴンドラ乗り場）
募集人員	40名
旅行代金	講習代1,000円/人、リフト代3,000円/人 （中学生以下1,000円/人）※スキー保険代含む
申込締切	1月25日（水）
申込先	光市スキー連盟事務局（野原） 携帯：080-7723-4358



「ふるさと光応援寄附金協賛事業者」を募集しています

市では、「ふるさと光応援寄附金（ふるさと納税）」制度を活用して寄附をいただいた市外在住の人に、地元特産品などの商品をお礼品として進呈しています。

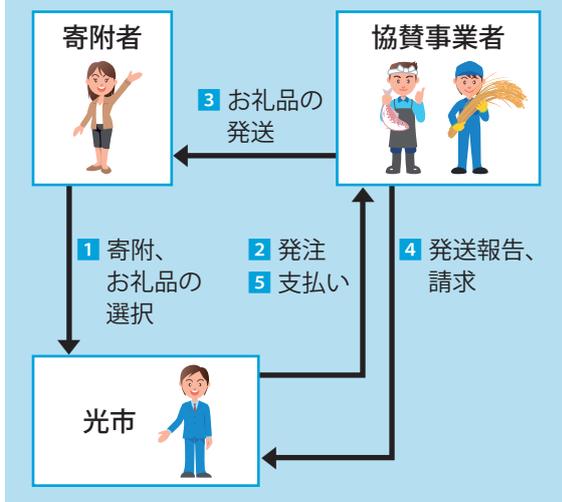
については、お礼品の提供・発送などにご協力いただける「協賛事業者」を募集します。

■対象事業者（全てに該当）

- ①市内に事業所があり、商品などの提供および寄附者への発送を行うことができる法人や個人事業者
- ②市税の滞納がないこと
- ③代表者などが、光市暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員および関係者でないこと

■協賛事業者の役割

- お礼品の提案
 - 寄附者へのお礼品の発送
- ※商品の梱包、配達日などの調整も含まれます。



■募集するお礼品

□要件

市内で栽培、製造、加工などを行っている商品で、光市の魅力やPRにつながるものなど

□お礼品の価格

お礼品の価格	市の負担金の上限
5,000 円程度	5,000 円
15,000 円程度	15,000 円
30,000 円程度	30,000 円

※お礼品の価格には商品代、送料、消費税、梱包料などをすべて含みます。

※お礼品の内容は協議の上、決定します。

■申込方法

企画調整課に備え付け、または市庁舎（下記参照）に掲載の申込書に必要事項を記入の上、誓約書、事業者概要資料、商品概要資料、商品の画像データとともに、持参または郵送にてご提出ください。

■提出先・問合せ

企画調整課企画係

〒743-8501 光市中央六丁目 1-1

☎0833-72-1400

🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/kikaku/furusatotax/bosyu.html>



▲福祉作業所「つつじ園」で作成した酉年親子土鈴。幸多き一年への願いが込められています。

今年もみんなが幸せに過ごせますように
明けましておめでとうございませす。▼年の瀬や新春の風物詩として、各地域や家庭でみられるもつつき行事。表紙写真は、西部憩いの家でのもちつきの様子です。家族の健康や幸せといった、今年一年への願いを込めながら楽しく笑顔でお餅をついていました。▼本年は、「幸せ」や「満足」を実感できるまち、すなわち、「ゆたかな社会」の実現に向けてスタートする重要な年です。▼まちづくりの基本である「対話」を大切に、市民の皆さんとともに「チーム光市」一丸となり、光り輝くまちづくりを進めてまいります。本年もよろしくお願ひします。

表紙写真の紹介

今年もみんなが幸せに
過ごせますように